氏名		採	点		点
の記述	それぞれの文章は、一般乗用旅客自動車運送事業 です。文章中の()の中に、あてはま 記入してください。	る適	切な記		闌から
盲導犬 安全基 乗務員	注 社員証 高齢者 安全 国民 権利 公衆 五 進 急病人 快適 障害 位置 修理 許可 均	平等 也方運 芽 植	道路 [輸局 [物	が 運送法 長 漏れ 綺麗 重	傷者
の他	・般乗用旅客自動車運送事業者は、(正当な事由がある場合以外は、運送の申込みを受 しなければならない。				
を	受乗用旅客自動車運送事業者の同一営業区域におい変更したときは、() なくその旨をなない。) ければな
	·般乗用旅客自動車運送事業者は、その(させてはならない。)を何	也人に	二当該事業	色のため
	-般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の 等を勘案して、()が定める		を単位		旅客の います。
	子自動車運送事業者は、旅客又は() (懇切な取扱いをしなければなりません。	こ対し	して、	()
	般乗用旅客自動車運送事業者は、()を事業用自動車内に持ち込む旅客に			及び愛	

拒絶することはできない。

7. 一般乗用旅客目	3動車運送事業者	は、事業用自動車に運転	云者を乗務させるときは、
()を携行させ	なければならない。	
8. 旅客自動車運	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	用自動車を常に()に保持しなけ
0 H 41 + 0 = 11 +	- ** ** ** ** * * * * * * * * * * * * *	・	与に甘 シャコ の事上 バチ

- 9. 自動車の所有者の変更の場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から()以内に移転登録の申請をしなければなりません。
- 10. 自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づく () を行い 必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を () に適合す るよう維持することが義務付けられています。
- II. 次の記述のうち、適切なもの・正しいものには \bigcirc を、適切でないもの・誤っているものには \times を()に記入してください。 (20間 \times 2点=40点)
 - 1.() 道路運送法の目的には、道路運送の利用者の利益を保護することが含まれている。
 - 2.()一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を自由に定めることができる。
 - 3.()一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、少額であれば収受した運 賃を割り戻しすることができる。
 - 4.()一般乗用旅客自動車運送事業者の運送約款には、運賃及び料金の収受並びに事業者の責任に関する事項を定める必要はない。
 - 5. () 一般乗用旅客自動車運送事業者は、乗車定員を超える旅客の運送の申込みを受けた場合であっても、運送の引受けを拒絶することはできない。
 - 6.()一般乗用旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

- 7.()一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。
- 8.()一般乗用旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的扱いをしてはならない。
- 9.()道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、主たる事務所及び営業所の名称及び位置について記載することにはなっていない。
- 10.()運送の引受けに関する事項については、一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款に定める必要はない。
- 11.()旅客自動車運送事業運輸規則は、事業者間の活発な競争を促進することを目的としている。
- 12.()一般乗用旅客自動車運送事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して1年間保存しなければならない。
- 13.()一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客を運送中に事故により当該旅客が負傷したときは、すみやかに応急手当を講じなければならない。
- 14.()一般乗用旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、3年間保存しなければならない。
- 15.()一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、事業用自動車内で喫煙してもよいと旅客自動車運送事業運輸規則に規定されている。
- 16.()一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者は、旅客の現在する 事業用自動車を運行中当該自動車の重大な故障を発見したときは、直ち に、運行を中止しなければならない。

17.()タクシー事業者は、死亡者又は重傷者がある事故を発生させた場合、自動車事故報告規則の規定に基づき報告書の提出を行わなければなりません。
18.() 道路運送車両法は、自動車の安全性の確保を目的の一つとしています。
19.()事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。
20.()自動車には、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができ、かつ、安全な運行を妨げないものとして、一定の基準に適合する非常信号用具を備えなければなりません。
Ⅲ. 次のそれぞれの文章は、一般乗用旅客自動車運送事業に関係する法令に関する記述です。() に適切な語句を記入してください。 (5問×3点=15点)
旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために、次の各号に掲げる事項に関して適切な()をしなければならない。
一 旅客の運送を () すること。二 旅客を () すること。三 前各号に掲げるもののほか、旅客を () すること。

 氏名
 採点

点呼 名義 従業員数 家族 公平 承諾 丁寧 保安基準 要介護者 秩序 盲導犬 社員証 高齢者 安全 国民 権利 公衆 平等 道路運送法 玩具 安全基準 急病人 快適 障害 位置 修理 許可 地方運輸局長 漏れ 乗務員証 虚偽 衛生的 点検 国土交通大臣 遅滞 植物 綺麗 重傷者 内閣総理大臣 小動物 運転免許証 点検基準 清潔 3日 5日 15日

- 1. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、(急病人)を運送する場合等、その他正当な事由がある場合以外は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければならない。
- 2. 一般乗用旅客自動車運送事業者の同一営業区域における営業所の(位置)を変更したときは、(遅滞)なくその旨を行政庁に届け出なければならない。
- 3. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、その(名義)を他人に当該事業の ため利用させてはならない。
- 4. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の (安全)、旅客の 利便等を勘案して、(地方運輸局長)が定める区域を単位としています。
- 5. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は(公衆)に対して、(公平) かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
- 6. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、(盲導犬)及び愛玩用の(小動物)を事業用自動車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することはできない。

- 7.一般乗用旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に運転者を乗務させるときは、 (乗務員証)を携行させなければならない。
- 8. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に(清潔)に保持しなければなりません。
- 9. 自動車の所有者の変更の場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から(15日)以内に移転登録の申請をしなければなりません。
- 10. 自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づく (点検)を行い 必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を (保安基準)に適合す るよう維持することが義務付けられています。
- II. 次の記述のうち、適切なもの・正しいものには \bigcirc を、適切でないもの・誤っているものには \times を()に記入してください。 (20間 \times 2点=40点)
 - 1. (○) 道路運送法の目的には、道路運送の利用者の利益を保護することが含まれている。
 - 2.(×)一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を自由に定めることができる。
 - 3. (×) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、少額であれば収受した運賃を割り戻しすることができる。
 - 4. (×) 一般乗用旅客自動車運送事業者の運送約款には、運賃及び料金の収受並 びに事業者の責任に関する事項を定める必要はない。
 - 5. (×) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、乗車定員を超える旅客の運送の申込みを受けた場合であっても、運送の引受けを拒絶することはできない。
 - 6.(○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区 域外に存する旅客の運送をしてはならない。

- 7. (○) 一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。
- 8. (○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的扱いをしてはならない。
- 9. (×) 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、主たる事務所及び営業所の名称及び位置について記載することにはなっていない。
- 10.(×)運送の引受けに関する事項については、一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款に定める必要はない。
- 1 1.(×)旅客自動車運送事業運輸規則は、事業者間の活発な競争を促進することを 目的としている。
- 12.(○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して1年間保存しなければならない。
- 13. (○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客を運送中に事故により当該旅客 が負傷したときは、すみやかに応急手当を講じなければならない。
- 14.(○) 一般乗用旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、3年間保存しなければならない。
- 15.(×)一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、事業用自動車内で喫煙してもよいと旅客自動車運送事業運輸規則に規定されている。
- 16.(○) 一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者は、旅客の現在する 事業用自動車を運行中当該自動車の重大な故障を発見したときは、直ち に、運行を中止しなければならない。
- 17. (○) タクシー事業者は、死亡者又は重傷者がある事故を発生させた場合、自動

車事故報告規則の規定に基づき報告書の提出を行わなければなりません。

- 18. (○) 道路運送車両法は、自動車の安全性の確保を目的の一つとしています。
- 19.(○)事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。
- 20.(○) 自動車には、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができ、かつ、安全な運行を妨げないものとして、一定の基準に適合する非常信号用具を備えなければなりません。
- Ⅲ. 次のそれぞれの文章は、一般乗用旅客自動車運送事業に関係する法令に関する記述です。() に適切な語句を記入してください。(5問×3点=15点)

旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために、次の各号に掲げる事項に関して適切な(処置)をしなければならない。

- 一 旅客の運送を(継続)すること。
- 二 旅客を(出発地)まで(送還)すること。
- 三 前各号に掲げるもののほか、旅客を (保護) すること。